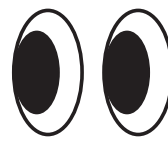
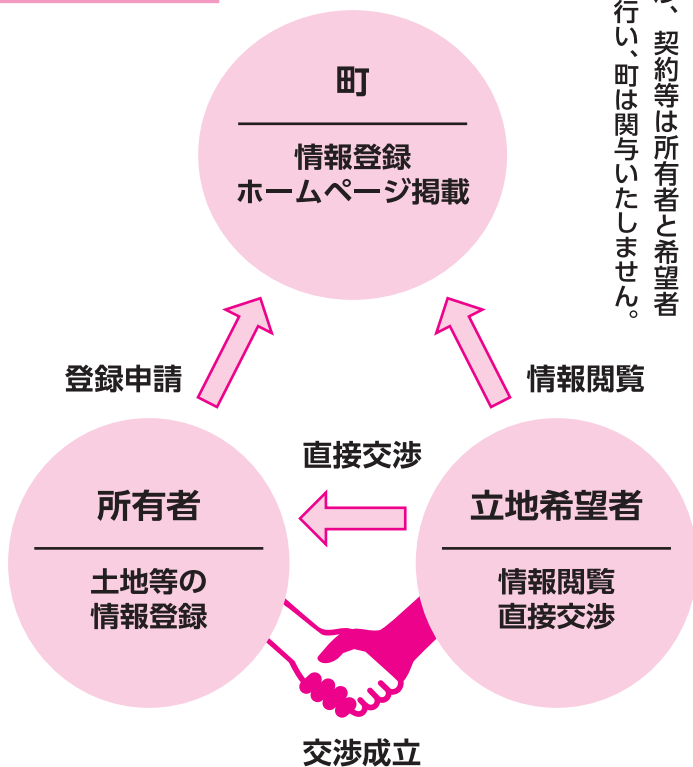


事業用地を探しています!!



「那須町事業用地等情報提供制度」始めました

事業概要



※交渉、契約等は所有者と希望者が直接行い、町は関与いたしません。

▼**事業内容** 登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。立地を希望する事業者がホームページを閲覧し、売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取り交渉を行います。

現在利用していない土地や工場等をお持ちの方は、情報をお寄せください。

- ▼**登録要件（一部抜粋）**
 - ・土地 おおむね1,000㎡以上で道路に接していること（分譲地内・農地不可）
 - ・建物 おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所でその敷地は「土地」の要件を満たしていること
 - ・共有名義の場合は、共有者全員 の同意を得ていること
- ※その他の登録要件や登録方法は お問い合わせください。
- ★**企業誘致実現のため皆さまのご協力をお願いいたします。**
- ▼**問合せ** 企画政策課拠点整備推進係 ☎72・6906

那須高原友愛の森直売所産直部会の会員募集中!

那須高原友愛の森ふれあいの郷直売所は、4月から那須未来株式会社運営することになりました。これに伴い出荷者の皆さんも、新たに産直部会（会員100名）を5月23日に設立しました。直売所では、安全・安心で新鮮な野菜を提供し、皆さんに愛される直売所を目指し、新規会員を募集しています。皆さんも自慢の農産物等を出荷してみませんか。詳しくは、お問い合わせください。

▼**問合せ** 那須未来株式会社振興課農産物直売所 ☎78・7166

合併浄化槽設置補助金制度のご案内

河川などの水質保全のため、くみ取り式トイレ、または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合等に補助金を交付します。

▼**対象** 公共下水道供用および認可区域外の一般住宅（ただし、併用住宅は、住居部分の床面積が延べ床面積の2分の1を超えないもの）で、くみ取り式トイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合（既存の単独処理浄化槽は全て撤去する必要があります）等で、国の基準に合った10人槽以下のものであること。

- ▼**補助金額**

・5人槽	390,000円
・7人槽	474,000円
・10人槽（二世帯住宅に限る）	660,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、単独処理浄化槽撤去費用として10万円を限度に加算します。
- ▼**浄化槽の維持管理について** 浄化槽の正常な機能を保つため、定期的な保守点検や清掃、水質検査が義務づけられています。
- ▼**保守点検** 年に3～4回の保守点検が必要です。県に登録している保守点検業者に委託することができます。
- ▼**清掃** 毎年1回以上の清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。
- ▼**水質検査（法定検査）** 毎年1回の受検が義務づけられています。（県内では、栃木県浄化槽協会が指定検査機関です）
- ▼**問合せ**
 - 上下水道課くらし給排水係 ☎72・6919
 - 栃木県浄化槽協会 ☎028・633・1650

タウンピックアップ

子育て・ほけんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンinformation

カメラスケッチ

那須高校タイム

みんなの広場

無料相談会・消費の豆知識

カレンダー